

10月24日(日)は 参議院議員補欠選挙の投票日です



伊豆の国市選挙管理委員会(市役所総務課内)
☎ 055-948-1411



参議院静岡県選出議員補欠選挙が行われます。あなたの大切な一票を投じましょう！
投票所内は、定期的に換気を行い、従事者はマスク、フェイスシールド、手袋などを着用し、感染症対策を実施しています。投票所へお越しの際は、マスクの着用や手指消毒などの感染症対策にご協力をお願いします。

●投票時間

7:00～20:00(ただし、一部投票所は18:00まで)

●投票場所

市内24投票所(投票所入場券および市ホームページで確認できます)
(ホーム>市政>選挙>投票所一覧)



投票所一覧

●期日前投票

【期間】10月8日(金)～23日(土)
【時間】8:30～20:00
【投票所】投票所入場券を確認してください。
【持ち物】投票所入場券
(配達されていない場合は不要)

●投票者の資格

日本国籍を有し、次の要件をいずれも満たす人
【年齢要件】平成15年10月25日以前に生まれた人
(投票日に満18歳以上の人)
【住所要件】令和3年7月6日以前に伊豆の国市に住民登録をしている人で、引き続き3か月以上伊豆の国市に住所がある人
※令和3年6月24日以降に転出した人で、転出先の市区町村で選挙人名簿に登録されていない人は伊豆の国市で投票できます。
※令和3年7月7日以降に他の市区町村へ転出した人は、伊豆の国市で投票できます。
※令和3年7月7日以降に伊豆の国市に転入した人は、転入前の市町の選挙管理委員会にお問合せください。

●不在者投票

県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームに入院・入所中の人は、その施設において不在者投票ができますので、詳しくは施設にお尋ねください。仕事などで他の市区町村に滞在している人は、滞在先の選挙管理委員会で投票できますので、伊豆の国市選挙管理委員会までお問い合わせください。

●その他の投票方法

【郵便などによる不在者投票】
新型コロナウイルス感染症で自宅療養する人や、重度の身体障がいなどで投票所に行けない人は、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。
【点字投票】
目の不自由な人は、投票所において点字で投票することができます。
【代理投票】
身体の障がいにより、自分で投票用紙に候補者氏名を書くことができない人は、投票所で係員が秘密を厳守し、投票をお手伝いします。

●選挙公報

選挙公報は新聞折り込みで配布するほか、市内の各施設に備え付けます。
【折り込み予定日】10月13日(水)朝刊

●開票の日時・場所

10月24日(日)21:00～
あやめ会館3階多目的ホール

令和4年度 放課後児童教室 入所児童募集

学校教育課 ☎ 055-948-1444

受付期間

11月1日(月)
～30日(火)

土・日・祝日を除く
8:30～17:15

放課後児童教室とは／労働などで保護者が日中家庭にいない小学生に対し、放課後、安定した「遊び」と「生活の場」を提供する場です。勉強の指導は行いません。

【対象】

令和4年度に市立の小学校に就学予定の児童(5・6年生の児童は条件あり)

【入所できる要件】

児童の保護者および同じ敷地内の祖父母(令和4年4月1日現在で65歳未満)が次の①～⑤のいずれかの事情で下校時に児童を保育することができないと認められる場合

①自宅の外で働いている(1日に放課後を含む4時間以上、月15日以上勤務)
※求職活動中も入所可能。ただし猶予は失業の場合1カ月間、出産の場合翌月から5カ月間。

②家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている(1日に放課後を含む4時間以上、月15日以上勤務)
③病気や負傷、心身の障がい、出産(出産予定月の2カ月前～出産月の翌月から2カ月以内)

④家庭内で長期にわたる病気の人や、心身に障がいのあ

る人の看護をしている

⑤火災、風水害、地震などの災害復旧にあたっている

【負担金】

▼保育料／月額5,000円
▼おやつ代／月額2,000円
▼傷害保険料／年額800円
(予定)

【開所時間】

▼月～金曜日
放課後～18時30分
▼土曜日、夏・冬・春休み
7時30分～18時30分
※日曜日・祝日、8月13日～15日(予定)、12月29日～1月3日は休み

【必要書類】

学校教育課、各放課後児童教室、市民課葦山支所・大仁支所にある次に掲げる申請書類で、期限までに学校教育課に申し込みください。
①放課後児童保育承認申請書兼児童台帳
②入所要件が確認できる書類(就労証明または事業主などの証明が必要)

③調査承諾書
④口座振替依頼書
⑤戸籍謄本(母子または父子家庭の場合・コピーでも可)

【その他】

▼現在入所している児童も、令和4年度に引き続き入所希望する場合には、新たに申請が必要です。
▼受付期間終了後も随時受け付けますが、受付期間中の申請を優先します。
▼応募多数の場合、低学年優先で、抽選を行う場合があります。



※令和3年10月現在
※第一教室・第二教室・第三教室の指定はできません。